



2010年度関西国際空港不法侵入事案対処訓練の実施

2010年日本APEC首脳会議の開催を前に、国内外のアクセスの要である空港でのテロ対策の一環として、立入禁止柵を乗り越えての不法侵入事案に対する適切な対処手順を習得することを目的として次のとおり訓練を実施します。

1 実施日時

2010年11月2日(火) 午前10時00分～11時00分

※ 雨天決行、ただし、荒天(風速10メートル以上)の場合は延期(午前8時に判断)

※ 予備日 2010年11月4日(木)同時刻

2 実施場所

第1部訓練 関西国際空港国内貨物地区周辺(制限区域内)

第2部訓練 関西国際空港一期島北端ポートターミナル周辺

3 主催

関西国際空港保安委員会

4 参加機関

(1) 関西国際空港株式会社

(2) 大阪府警察(関西空港警察署・大阪水上警察署)

(3) 海上保安庁関西空港海上保安航空基地

(4) 関西国際空港セキュリティ株式会社

(5) 警備会社 (計5機関 80名 車両7台 船舶3隻)

※ その他、情報伝達訓練等を実施します。

(参加機関～大阪航空局関西空港事務所、関西国際空港危機管理官室等18機関)

5 本訓練の特徴

(1) 不審者が立入禁止柵を乗り越えて、制限区域内に侵入したとの想定で訓練を行います。

(2) 第1部訓練で、警察との連携により、制限区域内に侵入した犯人を警察官と警備員が協力して確保する訓練を行い、第2部訓練では、海上保安庁との連携により、海上に逃走した犯人を確保する訓練等を行います。